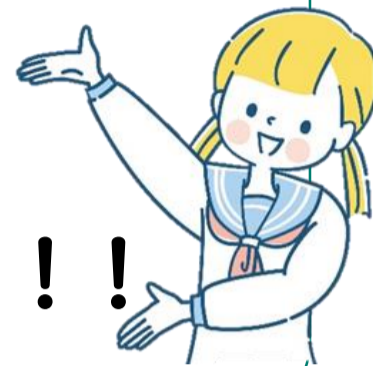


みなさん！聞いてください！
なんと！宮古市の未来のまちづくりを考える
「立地適正化計画」が**完成間近**なんです！！



ここまで検討するためにみなさまからのご意見を参考にしてきました



講演会 101名参加



市民説明会 18回



パネル展 3回 開催日延べ 82日
来場者延べ 964人



などなど…

ところで、みなさん立地適正化計画って。。。

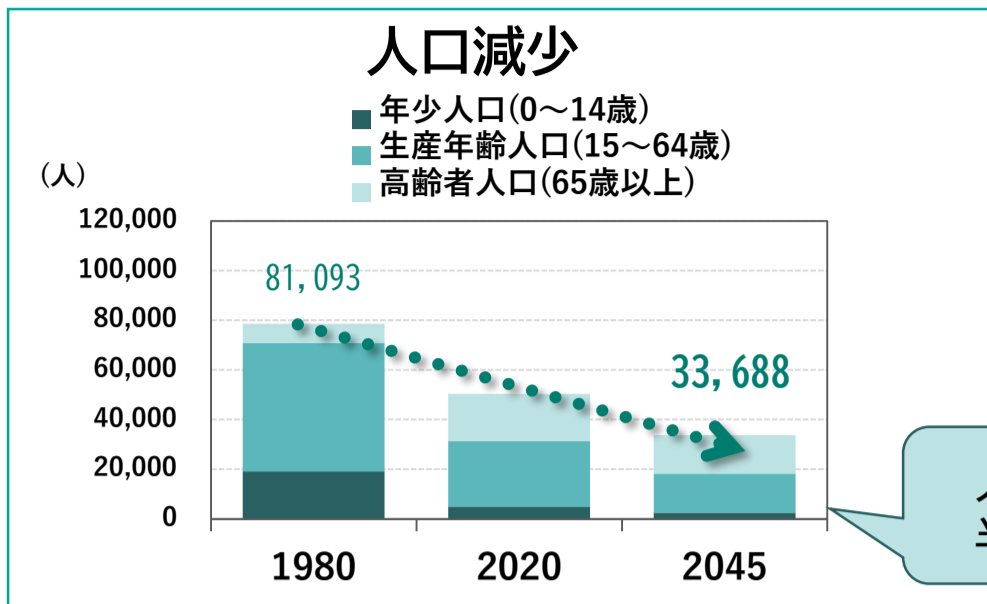
どんな計画だったか覚えてますか…？



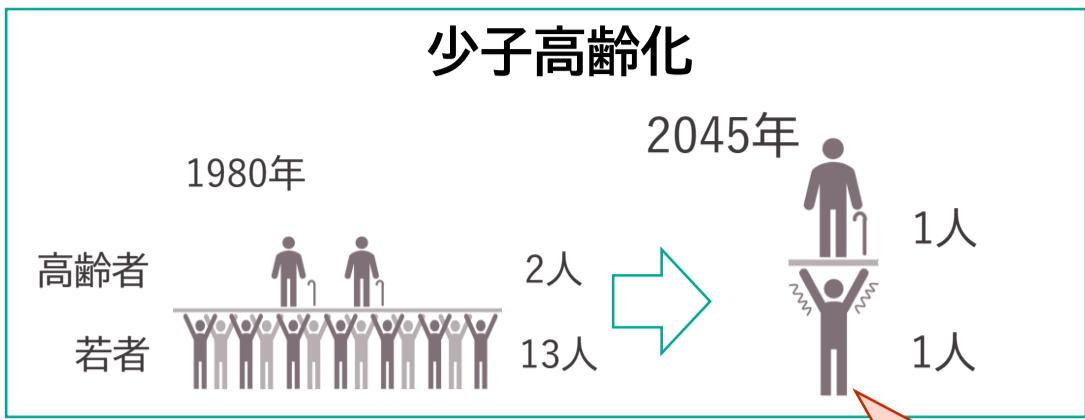
念のため次のページから、もう一度説明したいと思います！

まちづくり計画（立地適正化計画）の内容に入るまえに…

宮古市の現状についてのおさらい



人口はピーク時の半分以下に！



一人で一人を支える時代に…

まちの様子は…



解決するには…

人が増えれば
お店を続けられるのに…

◆まちなかに住む人を増やして
まちの機能を確保しよう！

お店や病院が集まって
いたらいいのに…

◆まちの機能をまとめてまち
を便利でにぎやかにしよう！

使いやすい公共交通が
あったらいいな…

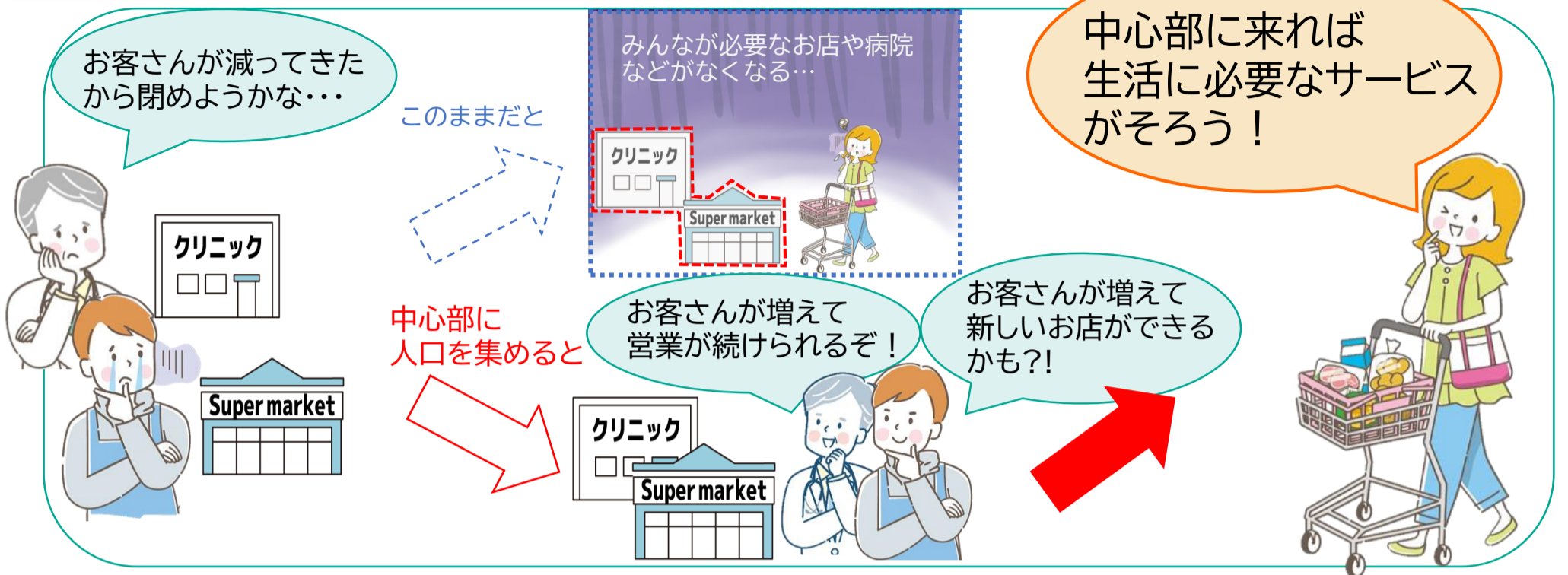
◆公共交通で地域をつないでま
ちの機能を利用しやすくしよう！

「住み続けられるまち」にしていこうとする計画が
「立地適正化計画」 なんです。
じゃあ具体的にどうしていくの…？ 次のページをどうぞ！！



「立地適正化計画」を進めていくことで こんなまちにしていきます

1. お店や病院などがなくなる



2. 移動手段がなくなる



3. 行政サービスがなくなる



みんなにとって「大事な計画」です!

次のページからは特に何を大切にまちづくりを考えていくのか

まちづくりの視点を紹介していきます



まちづくりの視点 ～基本方針～

計画を決めるために大事なもの・・・

それが一番中心に書かれている「**まちづくり方針**」です！



この計画で取組む方針

この方針は宮古市の現状や特性、市民の意向を踏まえてできたんだよ



まちづくり方針
若者が活躍し、
みんなに選ばれるまち
～地域特性を生かした
魅力ある拠点づくり～

中心部に
にぎわい

地域の
魅力向上

利用しやすい
公共交通

若者や子育て
世代の暮らし

脱炭素
の実現

安全・安心な
まちづくり

もっと詳しく知りたい
方はこちらから



公共交通・脱炭素
安全安心・若者子育て
の4つについては
まちづくりだけでなく、
市役所内のいろんな課が
連携して取組んでいくんだよ



まちづくり方針という大きなテーマが
あって、それを実現していくための取
組み方針が6つあるんだね



宮古市を住みやすいまちにするための

この計画で**大事な軸**となる考え方です



方針が決まったら
次は目指していくまちの姿！

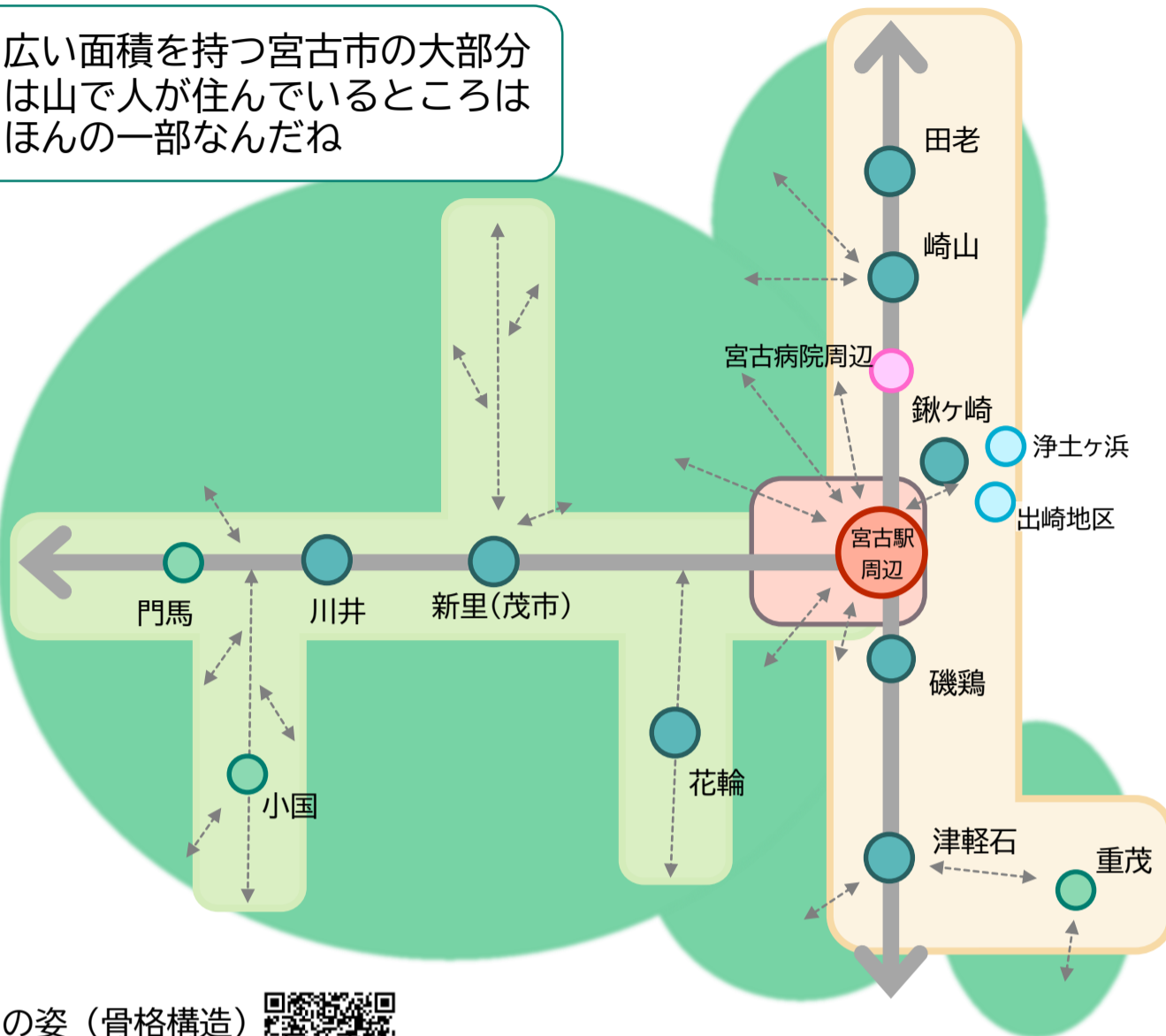


まちの姿のイメージ

目指すべき都市の骨格構造（イメージ）



広い面積を持つ宮古市の大部分は山で人が住んでいるところはほんの一部なんだね



- 中心拠点
- まちなか居住エリア
- 地域拠点
- 生活拠点
- 観光・交流拠点
- 医療・福祉拠点
- ← 広域連携軸
- 生活連携軸

それぞれの地域の中で、まちの機能が集まっていたり、その地域の中心になっているところに拠点を作るのがね



グレーの矢印は道路や公共交通網だね！
拠点同士をつないだり、拠点から周りの地区へ行きやすくしていくんだね



まちの姿（骨格構造）
についての詳細は
こちらから



拠点やエリアの具体的な区域を決めています

どういうふうに区域を決めるのかというと…

例えば…

○まちなか居住エリア（居住誘導区域）は…

- ・ 便利で暮らしやすいところ
- ・ 人がたくさん集まって住んでいるところ
- ・ 災害のリスクが高いところを外す

次のページから具体的な区域が書かれています！

一緒に拠点の場所を見ていきましょう！

特に災害については、「命を守れる」がポイントだよ！！

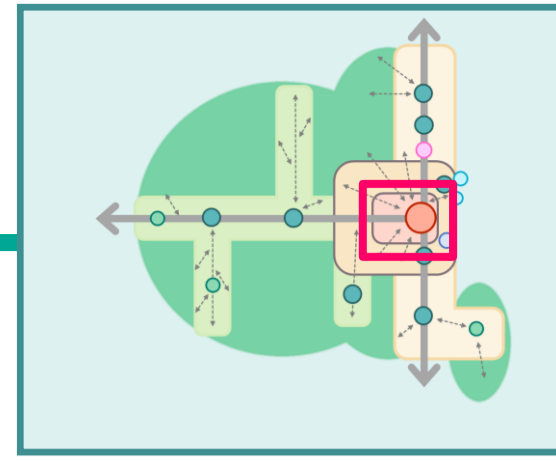
詳しい内容はHPから見られるよ！



宮古駅周辺の中心部を

こんな区域に設定しました

区域について
詳しい情報
はこちらから



■ 生活を便利にする ために施設を集める 区域 (都市機能誘導区域)

まちの機能(お店や病院、行政サービスなど)を集めて生活を便利にします

宮古駅を中心に歩いて回れる距離になっています



■ 生活を便利にする ために人口を集める 区域 (居住誘導区域)

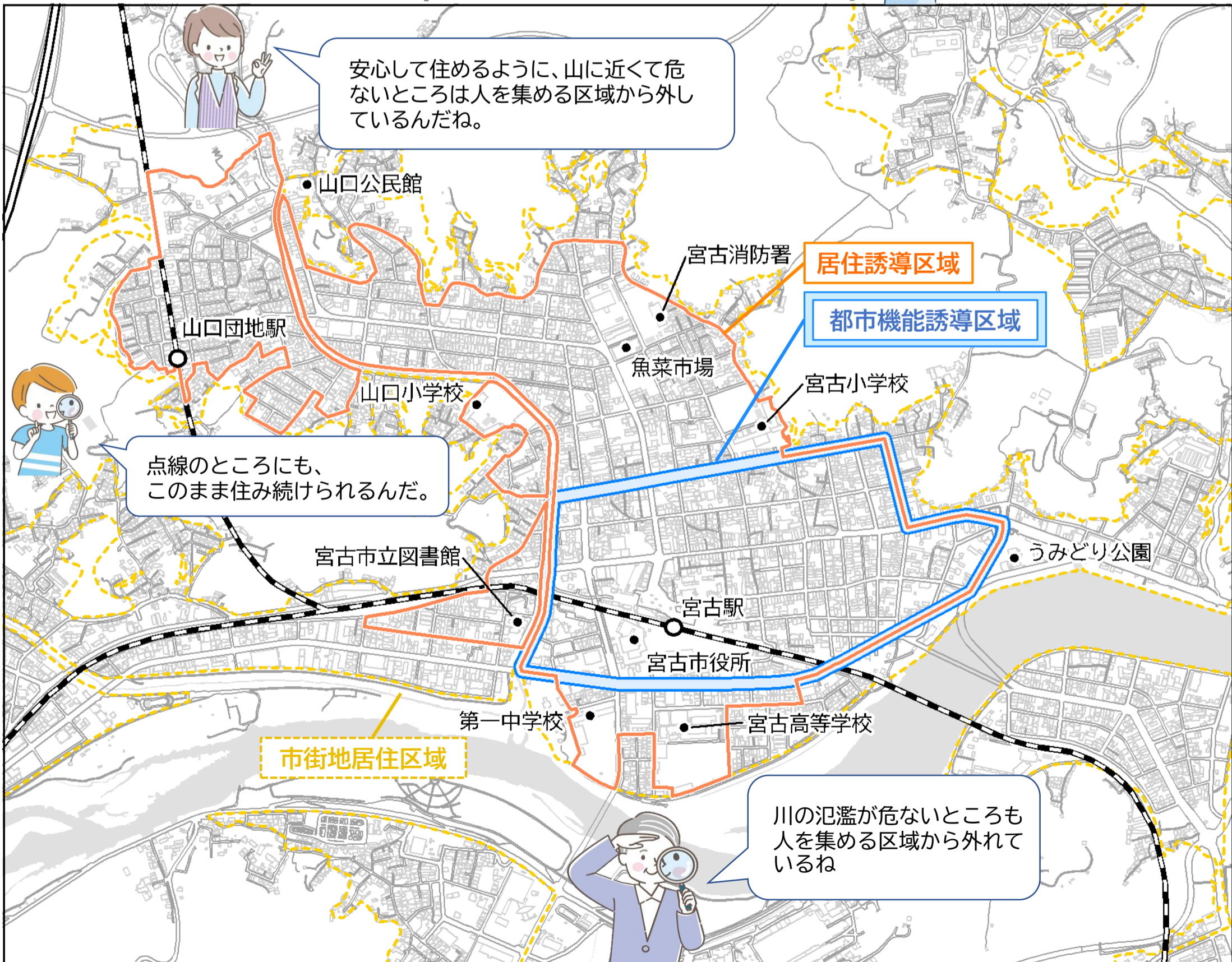
人口を集めてまちの機能を維持し、生活を便利にします

これからもこの範囲に人口を集めたいと考えてます

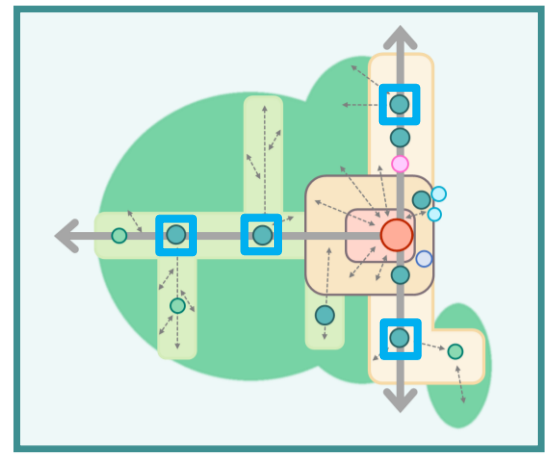


■ 市街地を生かした 快適な暮らしができる 区域 (市街地居住区域)

公共交通も使いやすいし、まちなかにも近くて住みやすいところだね



地域にとって大事な施設が集まっている範囲を 地域拠点に設定しました



■ 地域拠点区域①

区域について
詳しい情報
はこちらから



地域拠点は、住むところというより、みんなが便利に使える施設が集まっていることがポイントなのね。

【田老地区】



駅が併設した田老総合事務所や道の駅、三王団地の入口近くの診療所まで入っているね

【新里地区】



診療所や保健センターなどが集まっているところは、土砂災害の対策ができてから区域に設定します

新里総合事務所や駅、玄翁館、ゆったり館が入っているね

【川井地区】



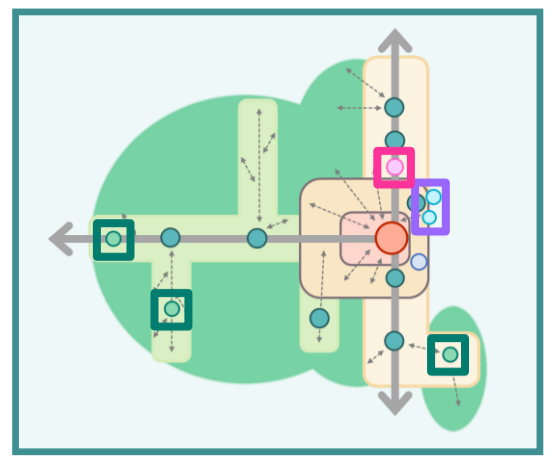
川井総合事務所やお店、診療所や駅などいろいろな機能が集まっているところだね

【津軽石地区】



駅や津軽石出張所、小学校などが集まっているね

地域にとって大事な施設が集まっている範囲を生活拠点や特別な拠点に設定しました



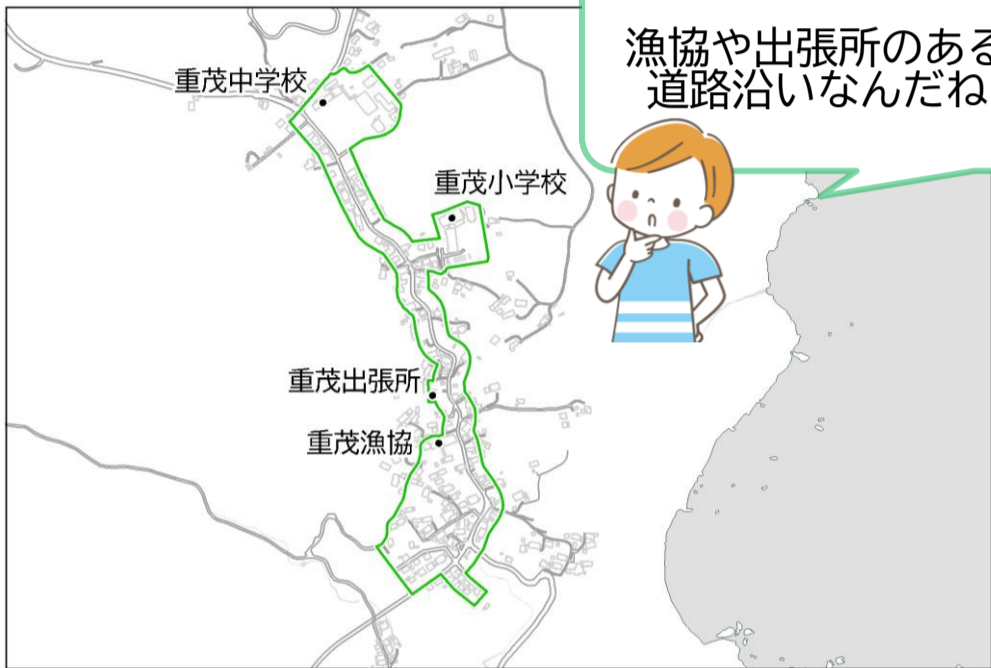
生活拠点区域

区域について
詳しい情報
はこちらから



この地域にとって必要な施設が集まっているところが区域に設定されているね

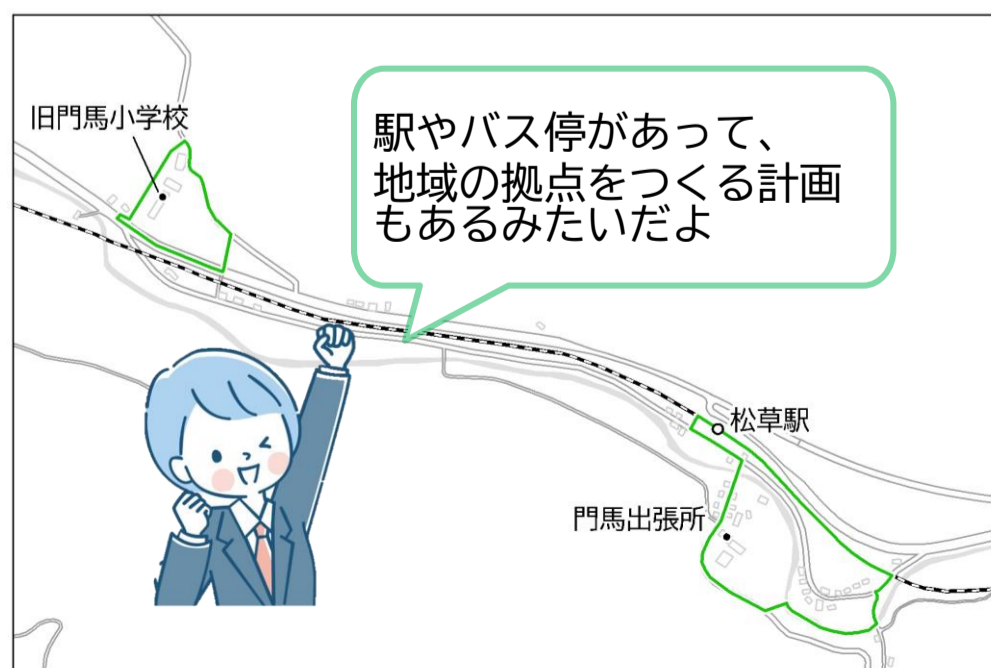
【重茂地区】



【小国地区】

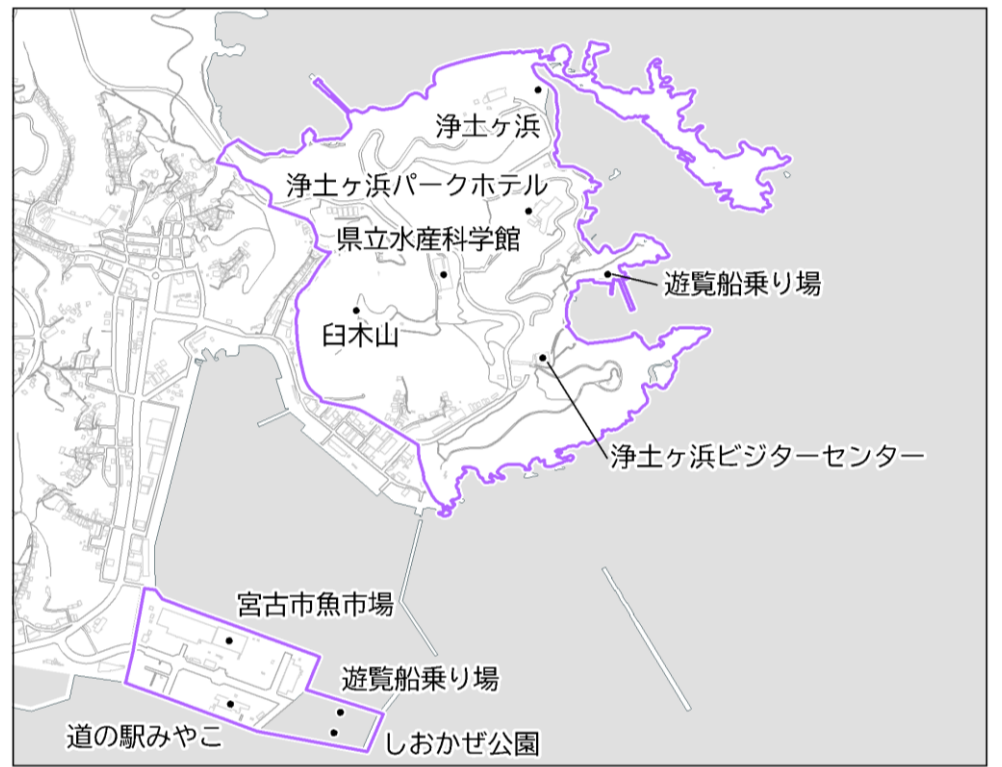


【門馬地区】



観光・交流拠点区域

浄土ヶ浜を中心に、区域の中にいろんな観光の施設が集まっているね



医療・福祉拠点区域

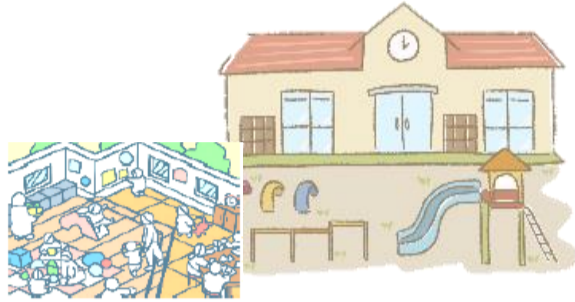
宮古病院や看護学院のほかに、福祉施設もまとまっている地域だよ



こんな取組みを考えています

宮古駅周辺の中心部を便利な場所にしていくため、

必要なまちの機能を提供する施設を集めていきます。

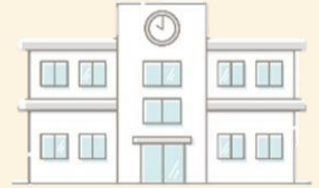


子育て世代の活動を応援する拠点施設



市内に診療科が少ない病院(診療所)

ほかにもこんな施設を集めていきます



教育に関する施設



小売店舗
(売り場面積が大きいもの)



これって、なにができる施設なの？

一時預かりや子育て相談ができる場所などを想定しています



市内に少ない診療科ってなにかな？

たとえば小児科や産婦人科などを想定しています



さらにほかにもこんな施設があるよ！
詳細はここからみてね！



これまで説明してきたまちづくりの視点(P4の方針)を踏まえて、

住みやすいまちになるような事業に取り組んでいきます。



まちなかに住みたくなるような取組みを考えるよ
(居住誘導促進事業)



宮古駅前地区(キャトル跡地)に賑わいを作るためになにが必要か一緒に考えよう
(再開発準備事業)



みんなが歩きたくなる道にすることで車を使わなくても楽しい、環境にやさしい空間をつくっていこう
(歩行空間整備事業)



取り組んでいく事業はまだまだあるよ！



誘導する施設や取り組んでいく事業は、

まちの状況にあわせて見直しを行います

計画に取組んだ成果がでてきているか こんな部分で評価していきます

例えばこんな視点で計画の成果をみていきます

宮古市全体の人口に占める居住誘導区域内人口割合	
基準値	14.7%(2020年) $\frac{\text{居住誘導区域内人口}}{\text{宮古市人口}} = \frac{7,404}{50,369} = 14.7\%$
目標値	14.7%以上(2038年) ※5年ごとに見直し、まちの状況に応じて修正します。

人口割合

7,404
居住誘導区域内人口

今よりもまちなかに住んでいる人の割合を増やしているようにしているんだね

人口が減少していても、まちなかに住む人たちの割合を保っていくことで、生活に必要なサービスを維持しているようにしているんだね

このほかにもいろいろな視点から、
計画が進められているか、まちの状況を見ていきます

詳しい内容は
こちらから



計画ができるまであと少し！！



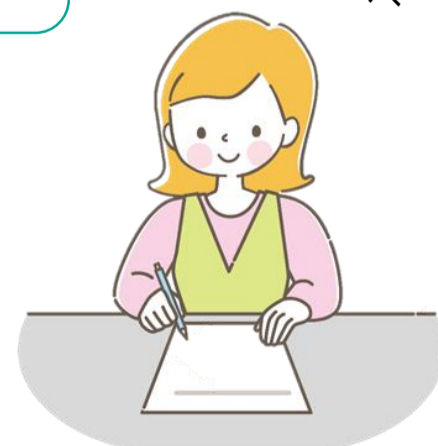
12月の計画決定までもう少しのところまで来ています！！

パブリックコメント 実施中です！！！！

ここまで見ていただいてありがとうございます！
9月16日までご意見を募集しています！

パブリックコメントの募集ページから計画素案が見られるよ

- 【募集期間】
8月16日(金)～9月16日(月・祝)
- 【提出方法】
- ・閲覧場所に備付けの提言箱
 - ・郵送:〒027-8501 宮古市宮町一丁目1番30号 宮古市都市計画課宛
 - ・Fax:0193-63-9115
 - ・メール:toshi@city.miyako.iwate.jp



宮古市立地適正化計画（案）に対する意見提出用紙

※氏名又は団体名(代表名を含む)	電話番号
※住所 〒 —	
【該当箇所】 (注) 「計画（案）」のうち、 どの部分に対してのご意見か ご記入ください。	【ご意見等】

○※印欄については、必ず記入してください。

○提出先（以下のいずれかにより提出願います。）

- ・ 閲覧場所に備え付けの提言箱
- ・ 郵送：〒027-8501 宮古市宮町一丁目1番30号
宮古市都市整備部 都市計画課 まちづくり推進係
- ・ ファックス：0193-63-9115
- ・ 電子メール：toshi@city.miyako.iwate.jp

○提出意見の取り扱い

寄せられたご意見については、計画策定の参考とさせていただきます。また、意見概要とこれに対する回答を市ホームページで公表します。

なお、氏名等個人に関する情報は公表しません。また、他の目的で使用することも一切ありません。

